

# 静岡県教育委員会

## 議事録

令和2年度 第6回定例  
7月15日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和2年7月15日に教育委員会第6回定例会を招集した。

1 開催日時 令和2年7月15日（水） 開会 13時30分  
閉会 14時30分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀  
委 員 渡 邊 靖 乃  
委 員 藤 井 明  
委 員 加 藤 百 合 子  
委 員 伊 東 幸 宏

事務局（説明員） 長 澤 由 哉 教育部長  
松 井 和 子 教育監  
伏 見 光 博 参事（総括担当）  
塩 崎 克 幸 参事（学校改革担当）  
堀 口 敬 記 教育総務課長  
中 山 雄 二 教育政策課長  
青 木 康 行 財務課長  
松 下 明 生 教育施設課長  
本 村 勉 教育厚生課長  
山 下 英 作 社会教育課長  
小 関 昌 典 義務教育課指導監  
小 川 圭 一 高校教育課指導監  
山 田 伸 代 特別支援教育課指導監  
青 嶋 幸 弘 静岡西教育事務所長  
西 山 義 則 静岡東教育事務所長  
小 関 雅 司 総合教育センター所長  
三 科 守 中央図書館長  
貝 瀬 佳 章 教育総務課参事

4 その他

(1) 第14、15、17号議案は可決された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。本日の定例会については、前回に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、インターネットを活用して開催する。

今回の議事録の署名は、私のほか藤井委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。

第 15、16、17 号議案については人事案件のため、非公開としたいが、異議はあるか。

全 委 員： 異議なし。

教 育 長： それでは第 15、16、17 号議案は非公開とする。公開案件から審議する。

**報告事項 1 令和 3 年度公立高等学校入学者選抜実施要領**

教 育 長： 報告事項 1 「令和 3 年度公立高等学校中等部入学者選抜実施要領」について、小川高校教育課指導監より説明願う。

高校教育課指導監： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

渡 邊 委 員： 新型コロナウイルス感染症という困難がある中、最善を尽くして入試を迎えるということについて理解した。休校となった時期もあり、今の中学校 3 年生や指導している先生方にとって、出題範囲が非常に気になるところだと思うが、そういった部分に対する配慮について、今後示す予定はあるか。

高校教育課指導監： 中学生への配慮については、文科省から高等学校入学者選抜について配慮を行うよう通知があり、これを受けて、各教育事務所等を通じて、高校教育課から配慮事項に関する伝達を行った。具体的には、5 月中下旬以降、県内の中学校において教育活動を再開したことを踏まえ、中学校在学中に、高等学校入学者選抜の範囲が制約されることによって、学習しない内容、あるいは領域が生じないようにするということである。もう一点は、学習範囲を制限することで、各中学校が作成した指導計画における学習順序によって不公平とならないよう、再び臨時休業に入ることなく選抜を迎えることができれば、従来どおりの範囲と方法で実施をすることを通知した。ただし、今後の感染症拡大状況によっては、当然、出題範囲や内容についても工夫をする必要があるため、様々な想定を行い、万全を期して準備をしていく。なお、東海 4 県において、三重県のみ現時点で未定となっているが、愛知県と岐阜県については、本県と同様、従来どおりの形で実施すると聞いている。

渡 邊 委 員： やはり受験される方々の不安を早いうちに取り除いてあげることが一番だと思う。今後、変更点等が生じた場合には速やかに伝わるよ

う、受験をする生徒たちが本番において実力が発揮できるよう配慮していただければと思う。それからもう1点、毎年この話題が出るたびに申し上げているが、頂いた資料を見る限り、やはり裁量枠、入学者の男女比に問題があるということは、今年度も改善がなされないまま迎えるということになると思う。ただ、これまでの裁量枠、スポーツの裁量枠にとらわれない裁量枠の在り方を考えていただくという意味で、アンケートを実施していただいたというのは、過去、私が委員を拝命する前から話題となっていたことがようやく動き出したと感ずることが出来て大変うれしく思う。一例ではあるが、グローバル科の裁量枠の設定の理由として、学科の適性が社会の課題解決に向けて行動する意欲、能力、実績という学校がある一方で、ほかの学校のグローバル科では異なる設定を行っていたりと、グローバル人材育成という目指すところは同じであるのに対し、その裁量枠を設定した理由が学校によって異なるのはいかなものかと感じる部分もある。今後の高校入試を考える上で、裁量枠を考え直すというのは静岡県教育を見直す非常に大きな機会となるため、できるだけ早く動いて欲しい。

教 育 長： 御意見について承知した。他に質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 先ほどの説明の中で、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた対応を、という話があった。現状直面しているのは新型コロナウイルス感染症だと思うが、来年になったら全く違うものが出現する可能性も否定できないので、新型コロナウイルス感染症に限定しないで、類似の状況が発生した場合の対応というのを考えておくべきである。もう1点、資料を確認すると、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の措置について記載されているが、南海トラフ地震に限定した対応しか記載されていない。実際には南海トラフに限らず、大規模自然災害全体で捉えるべきであるため、この捉え方自体としては想定が不十分だと思う。

高校教育課指導監： まず、地震に関する対応について、実施要領上は南海トラフについて記載をしているが、委員御指摘のとおり、南海トラフに限らずその他の地震も当然起こり得ると思う。この点については、この実施要領以外に対応マニュアルがあり、大規模地震が発生した場合の対応について記載している。前段の御指摘についても、新型コロナウイルス感染症に限らず、別の何かが発生した場合は、新型コロナウイルス感染症の対応に準ずる形で対応していく方向で考えている。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項1を了承する。

#### **第 14 号議案 静岡県教育委員会組織規則の一部改正**

教 育 長： 第 14 号議案「静岡県教育委員会組織規則の一部改正」について、堀  
口教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <議案についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 本案について、原案のとおり可決することに異議はないか。

全 委 員： (異議なし)

教 育 長： 第 14 号議案について、原案のとおり可決する。

(会議の非公開)

教 育 長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

#### **<非>第 15 号議案 人事異動**

※ 非公表

#### **<非>第 16 号議案 教職員の懲戒処分**

※ 非公表

#### **<非>第 17 号議案 静岡県立中央図書館協議会委員の任命**

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、令和 2 年度第 6 回教育委員会定例会を閉会とする。